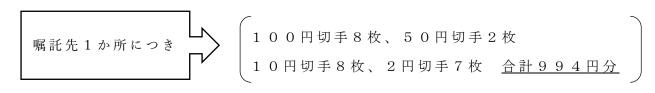
## 調査嘱託申立てについてのお願い

仙台家庭裁判所人訴審判係

昨今、財産分与請求に伴う調査嘱託の申立てが非常に多くなっておりますので、事務をスムーズに行うため、以下の点につき御協力願います。

- ○申立てについては、できるだけ当庁のひな形をご利用願います。なお、 ひな形のデータは仙台家庭裁判所のホームページからダウンロードでき ます。
- ○申立書の「別紙」は、嘱託先1か所ごとに1枚使用する形でお願いいた します(「別紙」はコピーしたものを嘱託先に送付します。)
- ○嘱託先については、嘱託先住所だけでなく、<u>必ず担当部署も事前にご確</u> **認ください。**また、調査事項の内容(調査対象者の情報、契約の種類・ 時点、その他嘱託先から必要とされた情報等)も明確にご記載ください。
- ○調査対象の時点が対象者の旧住所での契約に係る場合は、ひな形の別紙 「2 調査対象者」の該当欄に旧住所も記載してください。
- ○調査嘱託用の郵便切手を納付してください。納めていただく切手の組合 せと合計額は、以下のとおりです。



※嘱託先が複数ある場合は、嘱託先1か所ごとに上記の切手の組合せを添 えてご提出ください。

(参考) ひな形の記載例は、

(別紙1)が銀行あて

(別紙2)が保険会社あて、となっております。

※ご不明な点があれば、担当書記官または人訴審判係までご連絡ください。 仙台家庭裁判所人訴審判係(電話番号:022-745-6213 (直通))